

西予市の地域医療福祉に関する市民説明（三瓶）会議録

日 時：令和6年1月29日（月）午後7時00分～8時46分

場 所：西予市三瓶保健福祉総合センター多目的室（三瓶支所2階）

参加者：市民 約70名

1. 開 会
2. 市長あいさつ
3. 説明事項

市立病院、つくし苑の経営改革について

4. 質疑応答

市民：一問一答で3つお願いしたい。1番目に愛媛新聞によると3月議会でこの条例を改正するとあったが、この条例改正は指定管理者制度に移るにあたっての改正、自治法244条の2の3項に基づくと理解しているがいかがか。3月議会にそのような条例を改正するにあたって、議会だより「かけはし」に議長は次のように言っている。「市・医師・医療従事者・地域医療振興協会等々話し合いをよくして、検討して提案する」と頼もしく書いてある。理事者は議員に3月議会のスケジュールに十分な説明をしていただけるのか。

総務部長：条例の件について、現在議会にも特別委員会を設置され半年以上研究をしておられる。予定では3月議会に病院、つくし苑の設置条例、これらは指定管理者制度を導入することが出来るような条例改正を予定している。これらは、議会にて審査をいただくわけだが、特別委員会での審査の過程、その結果で、3月議会において委員会で十分審査いただくと理解している。通常議案については、会期中においていずれの条例案も会期末には決定をいただいているため3月議会に上程することになれば3月の最終までに議会で判断をいただけるものと認識している。

市民：このスケジュール、市議会議員選挙もありそれどころではないと察する。住民の代表で一番議員の主戦場である議会での条例改正、議長が「かけはし」で書いているように我々の代表なので責任をもって議決に臨んでいただきたい。2番目、市長は、今まで熱い力強い発言の中で、3つの施設を守ると力説されているが、これを聞くと私が想像していたことのないような野村病院のA案B案がでてきた。大丈夫だろうか心配する。

市長：A案B案が提案されており、A案は市民病院を約100床で、野村病院を30床、B案は市民病院約150床で野村病院を無床。やはり、3つの医療機関として残したい、私はずっと野村病院も30床くらいは残したいとずっと言っている。ただ、そこで働く人の数字を見ると、指定管理制度導入の選択をしたことによって退職する職員もいるが、それ以外に家庭の事情、自分の体調等を理由に退職する職員が多い状況にある。平成28年から令和5年途中までで、看護

師職で試験をして新規採用職員が 44 名。中途採用は 2 人、合計 46 名採用している。一方で定年前に退職する職員が、ちょうど 46 名。この中には指定管理者制度導入の件があり、退職される人もいる。その上に定年退職の職員が 30 人いる。やはり病院を運営するためには看護師も医者も、技師等も必要になるわけだが、その人数がだんだん厳しくなっており、それを総合的に判断して考えなければならない。A案かB案かどちらか、そういう決断をしないとイケない時がもう近くに来ると思っている。A案B案を即決することは出来ないけれども、5町の皆さんの意見や議会の意見、現場の意見を聞いたり、この地域医療の推進計画をつくる委員会もある。専門家の意見もいただき最終的に市の考えを決めていきたい。

市民：市長は、前々から野村城川 1 万人の人の事を考える、と話された。この案をみると、相当怒られるのではないかと心配している。病気になるようにしていただきたい。心配している。

3 番目、この病院制度は、病院の経営強化（経営赤字で強化する）、二次救急の集約、非常に難題を抱えて取り組んでいると推察するが、三瓶の人間として、理事者も議会も順序を間違えたのではないか。二次救急集約をちゃんとして、三瓶の消防を八幡浜から西予市に帰すのが、順番ではなかったか。議員さんも。二次救急も集約もできて、三瓶から野村に一日おきに行かなくても市民病院に宇和の消防から運んでもらうことになるが、それが出来ない場合、今日は宇和、明日は野村に搬送されるようになる。そういう不安が無いように、集約をちゃんとして、消防は後回しなのではなかったか。これは私の意見。答弁なかったらいい。

市民：地域包括ケア病棟は、どこがしているか。

市長：西予市では、野村病院と西予市民病院で実施。

市民：普通の病院と、包括ケア病棟の違いは大まかにどのようなことか。

市民病院事務長：P26 の説明。西予市の問題点の提起にもあるが、この中で急性期病床、地域包括ケア病床はあるが回復期リハビリテーション病棟が少ないことが病院として問題になっている。

市民：包括ケア病棟の場合の治療費は、普通の入院が出来る病院と比べたら 70 歳以下は高くつくのではないか。月に 30 万かかったとして 70 歳以上は同じだけど、70 歳以下の場合少し高くなると本に書いている。違うか。

市民病院事務長：細かく何日入院したらいくらという事が答えられない。診療報酬に基づいて医療費は請求するようになっている。地域包括ケア病棟というのは資料に書いている病床の事で、70 歳の話になると細かい分析は手元にもっていないので、即答は出来かねる。

市民：P2 の人口の件、2015 年が 38,919、2025 年が 32,561、になっている。しかし、令和 5 年 9 月 21 日三瓶文化会館での市政懇談会の資料で人口減少の現状

の 2015 年では、40,548 人、数字が違っているがどういうことか。2025 年は、違いはあると思うが。

市長：国立社会保障・人口問題研究所の分で、前に説明した分は市が中長期計画を立てるときに予測をした数字だと思う。若干違うと思われる。すみません。

市民：市長さん、そんな馬鹿げた答弁したら笑われる。書類によって人口がちがうのか。2015 年は済んだ分でしょう。2025 年はわかる。書類によって、2015 年の人口が違うのはまともか。そんな違いどこにあるのか。もうひとつ、経営安定化の課題、これも 9 月 21 日の分で、人口をみたら平成 16 年 47,034 人になっている。どんな書類を作成されているのか。

2015 年は過ぎている数字。過去の分。あとで調べてわかるようにしてよこしていただきたい。

市民：P32、33 指定管理について、以前の説明会にて市民病院が赤字で市としてやっていけないので指定管理を模索して、との説明をうけた。1 番目、指定管理の委託料は決まった金額でやっていくのか。2 番目、黒字になった場合には、指定管理料は払わないでいいのか。P33 に、現給保障とか差額の保障とかあるが、それはずっと支払い続けて行く必要があると考える。そうなると今まで以上のお金を負担していくようになるのでは。それだったら、改革したことにならないのでは。

総務部長：指定管理の委託料の件。具体的な委託料の額の詳細は出ていない。市の委託料の考え方は、計算に基づいた一定額、地方交付税の範囲内で委託料を設定し支払いをしていく。医療スタッフの変動に伴って、病床数がかわったり委託料に影響する部分がでてくる見込。黒字赤字の時の取り扱いも、そのことも含め指定管理者と委託料の額、額に対しての収支の赤字黒字の取り扱いは今後協議を重ねる。基本的な考え方としては国から交付されている普通交付税の範囲内をできるだけ超えないようにするのが改革の 1 つになるのではないか。現給保障については、一定の期間で終了の予定。基本的には 5 年間の現給保障。

市長：公立病院は 2 病院、老人保健施設 1 施設。その在り方を A 案 B 案という形であって、つくし苑はそのまま経営をするという考え。合わせたとしても一般財源の 3 億 6 千万の持ち出しがあるが、その範囲内で、収まるような指定管理料の設定を考えている。不採算地区の交付税措置もあり、一般財源の持ち出しがその中で納まるよう経営改革をしてきたい。

市民：1 番目。P13 三瓶から八幡浜市民病院に年間 126 人運ばれている。大洲に 30 人。年間 150 人の救急搬送が八幡浜圏内の病院に搬送されている現状。これを 2025 年 4 月からは西予市の病院に搬送されるということで間違いはないか。

消防長：令和 7 年 4 月（2025 年 4 月）で間違いはない。

市民：来年の 4 月ということで、今まで、西予市民病院・野村病院・つくし苑のい

ろんな問題の説明、様子を見てきたが、ここ現在に至っても二次救急が集約されていない。2025年4月からは、八幡浜市民病院に搬送されることなく、西予市の病院に運ばれるという救急体制になると、現状の西予市民病院に運ばれると仮定するなら、年間150名現状から増える。菊池院長に伺いたい。2025年4月から三瓶の救急患者が仮に西予市民病院に運ばれるとしたら、それは受け入れが可能なのか。

市民病院長：まず二次救急を集約した段階で、野村市民が西予市民病院へ入るわけです。それにプラス三瓶の市民が加わってどうかは、本当には厳しい数である。しかし受入拒否をするわけにはいかないので、受けなければならない。三瓶地区の場合は、八幡浜との繋がりがあって、八幡浜は循環器内科が非常に強い。脳外もある。西予市の病院は循環器も専門がなく脳外もないため、来られた場合宇和島に搬送する。八幡浜への搬送の流れが混むのだと予想する。かかりつけ医や、希望をされたら八幡浜に搬送されるのではないかと。そうしないと、西予市民病院では対応できなくなる。要請があれば診るが、厳しいと予想する。野村との集約をする段階で患者は増える。そのために医療スタッフを集めないといけない。これ以上増えたら運用できるかどうか。三瓶の方をどうするかは、八幡浜との連携をしないといけない。

消防長：消防からも補足をするが、患者にかかりつけの病院がある場合、救急隊としては、最優先的に連絡報告をし交渉する。交渉の結果、収容可であれば、かかりつけの病院へ搬送することになる。

市民：今までは八幡浜市立病院が責任をもって受けていただいたわけだが、主体が西予市民病院になると八幡浜市民病院が今の状況通りに受けてくれるかどうか、甚だ心配である。できる限り救急体制を守るように努力いただきたい。そうすると、おのずとB案しかないように思われる。当然緊急時の、心臓疾患等、検査技師・放射線技師は当然必要なので、そうするとA案では対応できない。三瓶の住民の救急体制を是非第一に考えていただきたい。

2番目、三瓶町にも公立の三瓶北診療所があり、医師が今年の4月をもって、契約満了と聞いている。北地区の年配者は、その点心配している。今後の体制はどのような予定か。

支所長：三瓶の公立の国保診療所。二及と周木にあり各2日ずつ、週に4回診療を行っている。勤務の宇都宮医師は、定年を迎えた後、会計年度任用職員で雇用契約をし勤務いただいている。会計年度任用職員は、雇用契約期間が一年ごとに契約を結ぶことになっているため、今の契約は令和6年3月31日まで。しかし会計年度任用職員は、再任用が出来るようになっているので、現在令和6年4月1日から北地区の診療のために勤務いただくようお願いをし雇用契約の作業を進めている。令和6年4月1日から勤務していただく予定。今後も地域医療を守るためには、北地区の医師を今後どうしていくか大きな課題となってくる。拠点病院でも医師不足と看護師不足の状態がつづいているため、

医療体制については三瓶町の問題だけではなく、西予全体をどうしていくのかということをも十分に検討していくことが重要だと考える。

市民：指定管理で大方決まった感じで説明を聞いた。病院に努めている職員のこと
がほとんど出てこない。20年あまり宇和病院にお世話になった関係もあり、
この1年間病院に努めている職員は悶々とかかなり、フラストレーションも溜ま
っているんじゃないか。指定管理になった場合、給与、福利厚生面の面、職員が
病院残れるように寄り添って協議していただきたい。今後職員が入職退職する
にしても魅力ある病院になるように職員に寄り添ってほしい。

医療介護部長：市としても、現在勤務の看護師、技師等も含めて、できるだけ残っ
ていただくというのが一番の望みである。しかし処遇、手当も含めて提示でき
ていないのが実状である。方向性が定まったら提示しヒアリングを実施したい。
医療人材不足は西予市だけの問題ではない。できるだけ残っていただくため、
また若い人材に残っていただく病院づくりに努めたい。

市民：地域医療振興協会の情報は、議会に市民に、どこまで伝わっているか。12月
に、議会に説明、そのあと職員に説明されたと聞いている。聞くところによる
と、1月25日に議員に対して、協会から2名来たと。どのような方が来られ、
どのようなことを議員さんに話されたか、我々にも教えていただきたい。

医療介護部長：1月25日に東京の地域医療振興協会から、理事長、部長、課長3名
で来庁。議会の特別委員会と意見交換が行われた。協会の組織の紹介、そして
地域医療にかける理事長の思い、いままでの実績など説明があった。それから、
意見交換を行った。現在は、案は決まってない。具体的な質問では、野村病院
は有床で残して欲しい、危機管理について（能登半島地震の対応等）協会とし
てはどのような対応を考えているかなどがあり、東日本大震災時の対応や、現
在も2月から能登半島の現地へ職員を送り込む準備をしているなどの説明が
あった。

市民：3月議会はこの問題が上程され、議員がどのように質問し、責任をもって議
決がされるか、みんなで傍聴に行きましょう。

市民：内容的にはすぐには理解できないところがたくさんある。A案B案示されて
いるが、そのA案B案両方、今後どのくらいまで経営がうまくいくか、どのく
らい続くかっていうふうな検討はされたか。というのは、今の市民病院が稼働
し始めて10年経っていない。その中で、ある意味経営破綻に近い状態になり
つつあったということはその時の建設計画の中で、採算がどれだけとれるかと
いうようなことの見込が甘かったんじゃないかと考える。示されたA案B案を
そのまま鵜呑みにするのではなくて、今の西予市のメンバーでどこまでできる
のか理解をしていかないと、また10年経たないうちに同じ事になりかねない。

ただ次の場合は、指定管理をお願いしてもできないという、病院自体がなくなることだって考えられる。計画性というのをもっと現状に基づいた本当の数値で検討し、いくらA案B案で指定管理者をお願いしたところで、先に進まないと思う。どこまでA案B案を研究されているのかということをお聞きしたい

市長：10年前に市民病院を建てた時と、大幅に違うのはやはり人口減少も含めて、コロナということで、そこへ疲弊して医療現場から職員が離れたという現状、そして少子化の中で、昔は看護師という職業というのは将来なりたい仕事としてトップの方だったものが、段々減って、看護学校に入学する方も少なくなった。やはり病院と大学病院、そして県と行政一緒に連携を取りながら、人材を、特に医師は集めないといけない。2024年度からドクターの超勤時間が規制され法的に守らなければならない。それと国全体のことだが、専門化しすぎている。専門化というのは、総合医というよりは、例えば内科でも色々な分野に分かれているその専門性によって、医者はあるが、その専門のどこに行き、専門の患者さんを診るためには、患者数の多い都会に行くというような現状である。この現状は10年前に予測できたかというところとできていない部分もあって、そういう複合的に人材確保の対策ができていない現状に繋がっている。

それと、指定管理は、長いスパンでみる必要があると思っており、私も4つの病院を見に行っていたが、一番短くて10年、長くて20年の契約を結んでいる。その中で、この提案を出された協会は、責任をもって経営をされている。協会が地域医療というものを市民と医療現場、そして医療資源をうまく活用して地域になくしてはならない医療資源を活用しながら、その地域で医療活動をして、どうしても人口が少ないところは今もやっている巡回診療車を出したり、DXを使った映像での診断とか、そのような研究している組織である。見込が甘いと言われたら甘いのもかもしれないが、今提供のあった情報を見ると西予市の中で継続した地域医療の拠点というものは残せるというふうな考えで、それが見込めるような報告書（提案）であったと思っている。

市民：救急医療体制のところ。西予市民病院長さんがやはり今の現状では無理だと、八幡浜の病院との連携が必要だということ、そして消防長からも搬送については考慮するという言葉もあったが、三瓶町民として救急体制について、消防体制も含めて、非常に不安を持っている。最悪、A病院に行きたいのだが、そこに行けない、例えば八幡浜病院に行きたくても行けないと、そういう状況になった場合非常に困るので、この点については市長を中心に三瓶町民の搬送に対しての体制づくりをきちっとしたものを作っていただきたい。強く要望する。

市長：八幡浜との連携は今もお願いしている。それで、市民病院長も言われたような、かかりつけ医とか、脳神経など命に関わるものについての協力はできると思うという現場の話は聞いている。今後、協議をつめていきたい。

市民：一番最初めからの流れを聞きたい。市民病院は市民病院であって、市長の病院じゃない。それをなんで市民、議員、職員にも相談せず、総務省へ、いつ、誰と誰が行って、いつ民営化する判断を下したか、教えていただきたい。市長は安心安全というが、市民病院をなくすということは安心安全ではない。

市長：公設民営ということで、これは公立病院である。それと、指定管理という方向に今なっているが、説明したように国の支援事業を活用して、この両病院、つくし苑の3つの経営が安定し、人材がある程度確保できるような、そういうやり方というものを提案していただいたということである。ご理解をいただきたい。

5. その他

6. 閉 会